

[様式一覧]

金融機関指定関係

金融機関様 ⇒ 内閣府

- 💡 前広に事前相談願います！ ➤ 常時申請可能！
 💡 同一区分の2計画以上の同時指定【例：地域再生A計画＋B計画に係る指定】
 ➤ 1申請 [一括申請：対象計画が多い場合は別紙（対象計画明示）添付] で対応願います！

様式名	番号等	補足	備考
指定金融機関の指定申請書	別記様式第5 (第19条関係)	地域再生支援利子補給金用	地域再生法施行規則に 基づく様式
〃	別記様式第7 (第22条関係)	特定地域再生 〃	〃
〃	別記様式第4の2 (第25条関係)	国際戦略総合特区 〃	総合特別区域法施行規 則に基づく様式
〃	別記様式第7の2 (第41条関係)	地域活性化総合特区 〃	〃
〃	別記様式第8 (第24条関係)	国家戦略特区 〃	国家戦略特別区域法施 行規則に基づく様式

- 添付書類 (1) 定款 (2) 登記事項証明書 (3) 貸借対照表及び損益計算書
 (4) 認定等計画の協議会の構成員であることを証する書類【地域再生（特定除く）／総合特区 の場合】
 (5) 認定等計画に係る貸付実績又は取組推進を証する書面【地域再生／総合特区（国際除く） の場合】
 (6) 利子補給金貸付事業を安定して行うために必要な経理的基礎を証する書面
 (7) 利子補給金に係る業務体制及び担当窓口・連絡先を明示した書面

（御参考）内閣府 ⇒ 指定金融機関様

様式名	番号等	補足	備考
指定金融機関の指定通知書	別紙様式第1	—	—

〔様式一覧〕 応募関係（地域再生／総合特区）

指定金融機関様経由 ⇒ 内閣府

💡 前広に事前相談願います！ ➤ 応募可能時期を十分に御確認願います！

様式名	番号等	補足	備考
利子補給金支給事業確認申請書	別紙様式第 2	－	－
（利子補給金支給事業内容）	別紙 A	確認申請書に添付	－
（利子補給金支給事業資金計画書）	別紙 B	〃	－
利子補給金支給事業確認書	別紙様式第 3	確認申請書の補正等完了後速やかに提出いただく	認定等計画主体へ依頼し交付を受けていただく

（ 確認申請書の添付書類（上記以外） 事業内容を視覚的に補足する図や計画書など ）

（御参考）内閣府 ⇒ 指定金融機関様経由

様式名	番号等	補足	備考
利子補給金支給事業確認通知書	別紙様式第 4	－	－

[様式一覧] 応募関係（国家戦略特区）

計画主体様経由 ⇒ 内閣府

💡 前広に事前相談願います！ ➤ 応募可能時期を十分に御確認願います！

様式名	番号等	補足	備考
事業実施計画の提出	別記様式第 1 (第 3 条関係)	—	国家戦略特別区域法施行規則に基づく様式
(事業実施計画)	別記様式第 1 (別紙) (第 3 条関係)	「事業実施計画の提出」に 添付	〃
(利子補給金支給事業資金計画書)	別紙様式第 5	〃	—

添付書類 (1) 定款 (2) 登記事項証明書 (3) 事業概要を 1 枚に取りまとめた書類 (ポンチ絵)
(上記以外) (4) 事業内容を視覚的に補足する図や計画書など

＜ 外国人学校の用に供される施設の場合の追加添付書類 ＞

- 事業を行う土地の区域について決定された都市計画に関する図書（施行規則第 3 条第 1 項第 2 号）
- その用に供されていることを継続して確認する取決めに係る書類（同条同項第 3 号）
- 学則（同条同項第 4 号）

（御参考）内閣府 ⇒ 計画主体様経由

様式名	番号等	補足	備考
国家戦略特別区域に係る事業実施計画の確認について（通知）	別紙様式第 6	—	—

[様式一覧]

契約関係

指定金融機関様 ⇒ 内閣府

💡 標準的な提出期限 : 貸付けを行った日から5日(休日除く)

様式名	番号等	補足	備考
利子補給契約申込書	別紙様式第7	—	—
(利子補給金の額の計算表)	別紙様式第8	契約申込書に添付	—

(添付書類(上記以外) (1) 貸付けを実施した契約書の写し(適用金利を証する書類を含む) (2) 償還年次表)

(御参考) 内閣府 ⇄ 指定金融機関様

様式名	番号等	補足	備考
利子補給契約書	別紙様式第9	—	—
(利子補給契約約款)	別紙1 (別紙様式第10)	契約書に添付	—
(実施事業)	別紙2 (別紙様式第11)	〃	—
利子補給変更契約書	別紙様式第12	必要に応じて 約款や実施事業を添付	後述の事業変更報告書 (別紙様式第14)等 に基づき締結

[様式一覧]

支給関係

指定金融機関様 ⇒ 内閣府

- 💡 年 2 回 ➤ 申請期限あり！
 💡 同一区分の 2 契約以上の支給【例：国際戦略総合特区 Y 契約 + Z 契約に係る支給】
 ➤ 1 申請 [対象契約が多い場合は別紙（対象契約及び金額等内訳明示）添付] で対応願います！

様式名	番号等	申請期限	備考
地域再生支援利子補給金支給申請書	別記様式第 4 (第18条関係)	【9/10基準日】 9/20 【3/10基準日】 3/20	地域再生法施行規則に 基づく様式
特定地域再生 //	別記様式第 6 (第21条関係)	//	//
国際戦略総合特区 //	別記様式第 4 の 1 (第24条関係)	【8/20基準日】 8/30 【2/20基準日】 3/ 2	総合特別区域法施行規則に 基づく様式
地域活性化総合特区 //	別記様式第 7 の 1 (第40条関係)	//	//
国家戦略特区 //	別記様式第 8 (第24条関係)	//	国家戦略特別区域法施行規則に 基づく様式

- 添付書類 (1) 利子補給金に係る貸付契約書の写し（適用金利を証する書類を含む） (2) 償還年次表
 (3) 償還が貸付契約書で定める貸付条件どおりに行われていることを証する書類
 (4) 利子補給金の額の計算表【金利変動型かつ適用利率 0.7%未満の場合には支給対象期間について再算定したもの】

(御参考) 内閣府 ⇒ 指定金融機関様

様式名	番号等	補足	備考
利子補給金支給決定通知書	別紙様式第13	—	—

[様式一覧]

各種報告関係

指定金融機関様 ⇒ 内閣府



前広に事前相談願います！

➤ 必要な局面で速やかに提出願います！

様式名	番号等	必要な局面	添付書類
事業変更 報告書	別紙様式 第14	以下のいずれかが変更 (1) 事業応募に係る内容 (2) 利子補給契約に係る内容	○ 変更内容の補完に必要な書類
事業中止又は 廃止報告書	別紙様式 第15	以下のいずれかに該当 (1) 利子補給金支給事業を（一時的に） 取止め (2) 要綱に定める期限を経過	○ 報告内容の補完に必要な書類
指定金融機関 変更報告書	別紙様式 第16	以下のいずれかが変更 (1) 金融機関の名称 (2) 代表者の氏名 (3) 金融機関の所在地	○ 変更内容を証する書面
事業状況 報告書	別紙様式 第17	以下のいずれかに該当 (1) 貸付条件どおりの償還が行われない状況 (2) 認定等計画への寄与等状況について報告 を要する年度末基準日（完了までの間） (3) 各種報告に係る局面にはないものの 特筆すべき状況	○ 報告内容の補完に必要な書類
事業完了 報告書	別紙様式 第18	利子補給金支給事業が完了	○ 事業の適切な実施を証する書類 (写真、指定金融機関様において事業費 等内容を精査した書類、など) ○ 報告内容の補完に必要な書類

【御参考】 その他（取消等関係）

（御参考）内閣府 ⇄ 指定金融機関様

💡 局面に応じて発出する場合があります！

様式名	番号等	発出する局面	備考
指定取消等通知書	別紙様式 第19	指定金融機関が以下のいずれかに該当 （１）虚偽又は不正な指定 （２）利子補給金支給事業の適正実施が不可	取消とあわせて以下を実施 ➤ 支給停止 ➤ 契約解除 ➤ 返納要求
確認取消等通知書	別紙様式 第20	利子補給金支給事業者が以下のいずれかに該当 （１）虚偽又は不正な応募 （２）事業の適正実施が不可	〃
支給停止等通知書	別紙様式 第21	報告又は監査の内容から支給停止が適当	支給停止とあわせて 以下を実施する場合あり ➤ 契約解除 ➤ 返納要求